

【6月18日第53回対策本部会議決定事項 大阪モデル「非常事態」(赤色信号) 解除基準を満たした場合の対応について】

- ◆国より、「緊急事態措置」又は「まん延防止等重点措置」適用区域に指定・解除される場合は、対策本部会議を開催し、ステージ移行の要否を決定するものとする。
- ◆以下の現状を踏まえ、第四波においては、上記措置期間中は、「非常事態」(赤色信号)を点灯させたままとする。
 - ・第三波における緊急事態措置解除後、短期間で、感染の急拡大と重症者数の急増が見られたこと。
 - ・デルタ株など新たな変異株の市中感染の恐れ。また、人流の増加が見られ、今後、感染機会も増加。現状は2月中旬から3月と酷似しており、今後、感染急拡大が懸念されること。
 - ・新規陽性者数や重症者数が第三波収束時相当まで十分に減少していないこと。

【「非常事態」(赤色信号)の状況】

	解除基準	基準を満たした日	7/7時点
病床使用率	7日間連続50%未満	6/8 ※6/2以降50%未満	16.4%
重症病床使用率	7日間連続60%未満	6/21 ※6/15以降60%未満	23.6%
信号	上記全てが目安に達した場合	6/21	—



◆国においてまん延防止等重点措置適用が延長されたこと及び以下の現状を踏まえ、措置期間中は、「非常事態」(赤色信号)を引き続き点灯させる。

- ・第三波における緊急事態措置解除後、短期間で、感染の急拡大と重症者数の急増が見られたこと。
- ・デルタ株など新たな変異株の市中感染の恐れ。
また、緊急事態宣言解除後から人流の急拡大が見られ、感染機会の増加により、感染の拡大が懸念。
- ・7月8日に感染拡大兆候を感知する「見張り番指標」が目安を満たすとともに、7日間新規陽性者数が増加しており、当面の感染拡大が想定されること。
- ・高齢者のワクチン接種が完了する7月末(見込み)までは、集中警戒期間として、感染急拡大の防止と医療提供体制の最大限の負担軽減が必要なこと。